

第4回 香美町部活動のあり方検討委員会 会議録

日時：令和8年2月4日(水) 14:00~15:30

場所：村岡地域局3階301会議室

(出席)

委員：11名、教育長

事務局：7名

(欠席)

委員：2名

1 開会

2 あいさつ（教育長）

3 協議事項

(1) 休日からの段階的な展開か、平日も含む一斉の展開か

事務局：資料2ページをお願いします。休日からの段階的な展開と平日を含む展開の比較表になります。それぞれ、メリット、課題、3ページには今後必要な準備を記載しています。まず、休日からの段階的な展開ですが、▶休日の活動を地域クラブ・外部指導者が中心となって運営します。▶学校は施設を提供します。▶平日は従来通り学校主体で活動します。▶地域展開モデル構築後に平日へ拡大します。平日を含む展開は、▶放課後、休日の活動を地域へ展開します。▶地域クラブ・外部指導者が中心となって運営します。▶学校、地域の施設を活用します。▶活動自体を学校から切り離します。

次にメリットです。休日からの段階的な展開では、○教員の負担が軽減されます。休日の部活動は試合引率等も含め長時間となるためです。○外部指導者の確保が比較的容易です。平日よりも休日の方が、地域人材が参加しやすいと考えるためです。○生徒の生活リズムへの影響が小さいです。平日の学校の流れを変える必要がないためです。○休日でモデルを構築し、平日の展開につなげやすくなります。平日を含む展開では、○教職員の負担軽減が大きく、教職員の時間を確保し、教育の質の向上につなげられます。○生徒の放課後の過ごし方を生徒自身で考え組み立てることができます。○地域クラブが主体となり、地域クラブの持続的な発展、地域のスポーツ・文化活動の活性化につながります。○少子化の問題に対応でき、多様な活動ができる可能性や持続可能な活動が生まれる可能性があります。

次に課題です。休日からの段階的な展開では、●地域側の受け皿づくりが必要です。指導者バンク、認可、研修制度の整備、町内スポーツ団体・文化団体との連携強化、他市町のクラブとの連携・情報共有が必要です。●教職員の平日の負担軽減にはなりにくいです。平日と休日の指導の連携、情報共有、安全管理の制度の構築が必要です。平日を含む展開では、●指導者、受け皿の確保が難しいです。平日の夕方から参加できる指導者の確保、指導者バンク、研修制度の整備が必要です。●場所の移動・時間の調整が複雑になります。地域クラブごとの時間設定、移動手段が多様になります。活動が遅い時間になることによる生徒の生活リズムへの不安、加えて保護者の負担が増加します。●学校と地域クラブとの生徒指導上の連携が必要になり

ます。●他市町のクラブとの連携・情報共有も必要です。

資料 3 ページは準備等の項目です。別紙のスケジュールも併せてごらんいただければと思います。2026 年度を準備期間、2027 年度に一部でモデル事業を実施、2028 年度に本格的に展開というスケジュールで、それに必要な準備項目を記載しています。このあと、委員の皆様のご意見をいただきたいです。よろしくお願いします。

委員長：最初に、休日でスタートするか平日も含むかということですが、香美町の場合はあり方検討委員会で今年もう 1 回ゼロからフラットな状態で協議をしますので、ご意見をお聞かせいただき、最後は事務局の方が発表させていただくということで、まずは挙手をお願いし、理由をお聞かせ願えたらと思っております。

委員：休日から 10 年度からスタートしたとしても、どこかで平日も含めてになるということですよ。それならば、私は平日からスタートし、それまでに十分準備をしておく方がいいのではないかと思います。平日から 10 年度スタートです。

委員：これはどちらかにしないといけないのでしょうか。種目によっては、平日含めてできるものもあれば、できないのも出てくる。これがどちらかでないと駄目となると、非常に難しいと思ひまして、そこはフレキシブルにできるような形でした方がよいと思います。

事務局：まさにその通りで、できるものは早めに進めたいし、少しでも早く、平日から一つでもやっていきたいというのが思いです。ただ、いきなり平日から全部となってしまうと、どうしても受け皿が確保できない恐れがあり、フレキシブルにというのはその通りで、まずはこら辺をめどに、休日からは移しますよ。平日から移しますよというのを、こちらとしては提案させていただきたいし、町民や保護者の方にもアナウンスをしたい。その中でもなるべく早く移行できるものは移行できるように努力しますと伝えたいと思っています。

委員：例えば、平日はこっちをしたい、でも休日はこっちをしたと思っている人が、これじゃないと駄目だよという縛りにならない方が良いかなと。子供たちもいろんなことをすることで可能性が広がるし。どれかに限定するだけではないですね。

事務局：はい。それは考えていないです。

委員：多分ですけど、今の香美町では無理だと思うんです。実際のところ。で、今言われた通り、できるところからでいいと思うんですけど、まず指導者がいないと進まない話なんで。平日休日からと決めてしまうと難しいとは思うんですけど、さっきのフレキシブルじゃないですけど、そうしておいて、まず指導者を募る。これを優先していかないと。指導者がいなければ進まない、スタートできないと思うんです。さっき言ったように、平日できるところは平日から。でも実際難しいですよ。その辺を踏まえた上でのスタートにしてほしいです。

委員：僕も休日から段階的な展開の方に考えを持っています。とは言いながらも、急に休日からとなると指導者もすごく大変。あまり運営のことが分からない状態で急に引き継ぎ、交代となると。なので、休日からの段階的な展開と言いながらも、並行して引き継ぎをされながら展開をしていく方がよいと思います。あと、資料 2 ページの休日からの段階的な展開の課題のところに、教職員の平日の負担軽減にはならないとあるんですが、それは、短期的にはならないだろうとは思いますが、長期的にはなるのかなと思います。短期的にはならないとは、さっき伝えたように、引き継ぎ期間が必ず必要だと思うので。そこまでは負担軽減にはならないのかもしれませんが、長期的に見たら大きな負担軽減になるのかなと。これは課題とは言えないんじゃないかと思います。何が言いたいかというと、休日からの段階的な展開で引き継ぎ期

間も必要で、コロッと変わるんじゃなくて、段階的な引き継ぎ期間も設定するのが良いと思います。

委員長：一つ聞いていいですか。部活地域展開における引き継ぎが、僕には想像ができなかったんですけど、何を引き継ぎをするのか。

委員：既存の生徒たちを、今顧問の先生が見ておられるんですけど、コーチが来られて急にガラッと変わるのはどうなのかなと。そのあたりの指導方法だとか流れの引き継ぎもあると思います。運営の引き継ぎもあると思いますし、特に感じているのは、休日にガラッと交代をしたときに、例えば試合があって、急に今までおられた顧問の先生が来られずにコーチにお願いねと言って、試合会場にたどり着いたときのコーチはどうしたらいいのかわからないことが出てくると思うので、そういったところも含めて、休日にもう外部コーチに見てもらうから、一切教職員は手を離しますよではなく、休日のみ展開となったとしても、例えば6月7月ぐらいは、そういった引き継ぎをしながら展開していかないと、なかなか引き継がれた指導者も大変だと思います。

委員長：基本的に地域展開とは何かというと、学校から切り離すこと。NPO ができて全部整理できたら、学校は施設も含めて全部手を放している。本来は学校から切り離すんです。だから、引き継ぐということ自体が、基本的にはあり得ないことになるわけです。ただ実際には、人材がないから学校にも手伝ってもらっていかないと多分回らないだろうなというのはあくまで想像です。どれを実際に学校として残していくのかどうかは検討していく必要があります。

事務局：休日の段階的な展開も、基本的には学校の部活とは別組織、別団体として立ち上げる。平日は基本学校で活動するんですけど、週末は学校部活ではなく、地域団体に活動する。もしも、最初の頃、その引き継ぎ等で顧問や指導者とのやり取りが必要になってくれば、いろいろな情報交換が必要であれば、おっしゃられたように、練習メニューや人間関係や、様々な引き継ぎがあると思うんですし、期間がいるかと思います。けれども、基本的には別組織を作る。別団体を作るイメージでいます。立ち上げられないものについては、なるべく活動の幅を持たせてあげたいので、また学校と教職員には兼職兼業ということもお願いをしながらになると思っています。

委員：立ち上げられないものって言われたんですけど、立ち上げる予定のものってどれぐらいあるんですか。

事務局：はっきりとはわかりません。手を挙げていただいたものはできるんですけど、それが一番難しいです。

委員：中学校の先生も困られるだろうなと思うんです。自分らがどれだけ関わっていかないとけないのかが、いつになったら決まっていくのかということころは、不透明というか、困られるんじゃないかと思います。それから、休日から平日からって別に決めなくても、一番困るのは指導者の確保だと思うんで。指導者の方が、僕は平日にするとしたら平日からにし、休日するってしたら休日からされたいと思いますし、受けてくださった方がどう考えておられるかっていうことが一番大事と思うんですけど。

委員：一つ聞いていいですか。中学校の先生の中にもしたい先生もおられますよね。アンケートにもあります。そういった場合はどうなるんですか。クラブチーム立ち上げた場合、中学校の先生が、職員の仕事じゃなく、してもいい？

事務局：はい。その制度を、スケジュールとしては、次年度の1学期中には整備していきたいと思っています。外部指導者とか地域クラブとか、そういうチーム、指導者に関する制度を整備して、夏には募集を開始する。そこで数を見ていきたいと考えています。

委員：認定っていうのは誰が何のためにするんですか。

事務局：教育委員会がします。国、県から認定制度の試案が出ていまして、指導者としての確かどうかを見極める。認定することで、児童生徒を預けることの安心に繋がると。なので、暴力行為等、そういうことが絶対ないように研修を含めて認定をするという制度になります。

委員：他の委員さんが言われるように、指導者ありきだと思うんですが、個人的に今後のシミュレーションをしたときに、種目によって細かい問題が出てくると思うんです。人数的な問題、保護者の問題とか。募集する前に、まずできそうなところにシミュレーションしてもらって、細かい課題を出してもらって、それに対して制度をつくっていく方が早いのではないかなと思うのですが。具体的な課題に対して考えていく方が。

事務局：モデル事業でぜひそれはしたいと思っています。

委員：モデルの前に、もうちょっと細かいところを。そうじゃないと、モデルからじゃ間に合わないと思うんです。

事務局：制度も同時進行していかないと、令和10年を逆算して考えてもきついスケジュールになっていて、予算立てでも必要ですし。

委員：実際、するであろう人に考えてもらわないと、この場で話をしても、多分机上の空論になってしまいそうな気がしています。実際自分も当事者になるかもしれないと思って考えると、やっぱりちょっと厳しいところが出てくるので。

委員長：みんなで考えて答えを出していかないと。教育委員会がこうしてくださいという話ではなくて。指導者と保護者と子どもたちで協議してもらって。それぞれの形があればいいと思っています。大会に出る出ないや、練習の日数も。部活動という言葉を早く切り離さないと。今までは学校の先生が給料の一部みたいにして当たり前のように70年間してきたものを想定して、あそこまで持っていこうとするととてもじゃないけど難しいと思います。そのあたりも含めて、どれだけみんながこれに向かっていけるかなと。想定ができないところはあるんです。だから、もうちょっと楽に構えておかないとしんどいのでは。まず何が実際にこの香美町の中でできるか、これは学校の先生も参加してもらえそうなものそうだし、地域の方ではおそらくこれだけのところができそうだというのを早くしていかないと。ただ、子供がこれがしたいんですって言うても、指導者がいなかったらできないということも了解してもらっておかないと。

事務局：来年の後半になるんですけど、モデル事業の選定で、ここで可能性のある方に声をかけて、やってもらって、課題を出して、繋げていくというような思いでいます。制度もやっぱり準備しておく必要があります。手を挙げてくださる方、もしくはこちらからお願いする方は必要だと思っているので、そこで出てきた課題を令和10年に繋げていくというふうに考えています。

委員：制度を設計するためのモデル事業だと思うんで、モデル事業をやって制度の方が良いと思います。モデル事業を早くした方が。

委員長：モデル事業がそこで一つ定着したときに、それがモデルになるということは他のやつも含めそれに合わせなくてはいけなくなるという捉え方でしょうか。しようと思っている人の一つのたたき台としてモデル事業を扱うわけですね。

事務局：基本的に指導者とか地域クラブの認定制度っていうのは、これは一般的に国・県が示しているものが出ています。特別なものではないです。でも、これも早く示さないと、指導者やクラブの認定の条件を示す必要がある。この認定制度がそれぞれのカテゴリーの大会に出場できる裏付けにもなっているので、制度化とモデル事業は同時進行で進めるというイメージを持っていただきたいです。

委員：理想的には、平日からを目指していく方が良く、将来的にはそうなるかと思いますが、皆さんが言われているように、やっぱり受け皿というか指導体制がどうなるかわからない中ですね、やっぱりできるところからやっていくと。現場の受け入れ体制や、指導者がどれだけいるかも分からない状態でこの結論を出すというのは危険だとは思いますが、現在、平日からの移行にするのか休日からのスタートにするかということ議論している。現在の我々の委員の立場からすれば、現実的に回っていくことが大切だと思うので、休日からの方がいわゆるハードルが低いとは思いますが。あと考えなければいけないのは、先生方の負担軽減という事が大きな目的であるということを考えるならば、実施にあたっては受け皿となる指導者あるいは指導団体の条件整備というのが、1つの課題だと思います。それをやっていると、社会的な時間がかかりそうだと思います。ということで、委員としては、休日からの方が良いのかなと私は思います。

委員長：先生が現場で見て、したいと思っている教員どのぐらいいると思いますか。

委員：学校の部活動では、現状、人が少ないこともあって、自分がやったことのない部活を持っている方がたくさんいらっしゃいます。私も、やったことのない部活をもって、強い子がいて、さあどうしようとなったことはあります。そういうことを考えたときに、多分、自分が見るのであればしたい。経験のないものはやっぱり避けたいというのは、本当に皆さん思っておられるかなと思うので、兼職兼業の話も、おそらく自分ができるやつだったらします。これまでずっとしてきているので、多分そっこの思いの方が強いかなと思います。

委員長：授業をすることが教員の本来の業務、仕事なので。そうする人もいると思うしそれを強制することも必要ないわけで。でも、部活してくれないかなと声をかけるかもしれないですけどね。ただ、してくださいという権限はないので。

委員：令和10年ですけど、部活動はしなくてはいけないと言うのは決定なんですか。

事務局：ないです。自由です。

委員：それを考えたら、今既存のクラブがあると思うんですけど、それが令和10年度地域展開していくのであれば、指導者ありきだと思うんですけど、例えば部活をするときに入るか入らないかを、親が決めるのか、子どもが決めるのか分からないんですけど。野球をしたい子やサッカーをしたい子や、そう考えたら香美町だけでは無理だと思うので、他の市に出かけていくと思うので。部活をしなきゃいけないという定義がないのであれば、その子の自由だと思うんです。今ある既存のバレーとかバスケ部が残って、これを地域移行していかなくちゃいけないとなれば、引き継ぎがあると思うんですけど、そこが変わるのであれば、平日や休日というのはあまり関係ないのかなと思う。子供の自由というか、子供や親の権限で野球がしたいのであればするし。あくまで、補助金というか、交通費とかかかると思うので。それをどれだけ補助できるのかが、まず重要なことなんで。例えばそのクラブに対して、預かっただけのお金を出してあげる。そういう制度の方が地域移行しやすいのかなと思っています。

事務局：補助の制度については、これから固めていきます。

委員：学校が、こんなクラブがあります。そんな紹介をどんどんしてあげたら、そこに行く人も安心できる。それは親や子の需要だとは思いますが、自分の意思関係なく半強制的に入るような無理やりな移行はどうかと思うんです。令和10年になった時に親や子がしっかり判断できるように、あと、しっかりとフォローしてあげることが大切だと思います。

委員長：香美町においては、こんな活動がありますよというアナウンスは、学校が一番しやすいですね。共通でできるから。だけど、本来は学校の仕事ではないんです。だから、香美町にこんな活動があります。あとはそれぞれで連絡を取って、動きを作ってくださいというパターンになると思うんです。

事務局：香美町でどれだけ提供できるか、受け皿が作れるかということだと思うんですけど、全部を対象にというのは少し違うかなとも思いますし、香美町でできることを今探っていくというところだと思います。

委員：指導者が公式の地域クラブに移ってくればそれがいいかもしれない。学校と切り離すのだったら、地域クラブを立ち上げてもらって、そこに入れていただくパターンがいいと思います。今あるものを無理やり移行すると弊害が出てくると思うので。

委員長：一応ここで終了として、ここで事務局の案をお願いします。

事務局：事務局としましては皆さん言っていたように、まずは指導者の確保、これが最大の懸案事項です。あと、生徒の移動です。放課後の移動についても、まだこれからじっくり考えていく必要があります。この二つが大きな課題であるため、まずは休日からの段階的な展開を進めさせていただけるとありがたいです。そのように考えております。

委員長：先ほど、委員さんからあったように、絶対に休日からという捉え方ではなく、休日からスタートすることを優先して香美町は進みます、という捉え方でいこうと思います。その一つは、指導者をまず確保していくことが大事で、できれば学校が何らかの形で絡むのであるならば、移動方法も含めて協議していくことを考えて、休日の段階的な展開としてスタートを切っていきますということでご理解いただけたらありがたいと思います。それでは、町としては、その方向に少しずつ舵を取りますので、またご意見をお聞かせください。

(2) 部活動地域展開の方法について

委員長：次に、部活動の地域展開の方法について、事務局説明をお願いします。

事務局：資料4ページをご覧ください。部活動の地域展開の方法についてですが、3つのパターンが考えられます。地域連携型は、▶町(教育委員会等)が任用した地域人材(指導員)を各学校もしくは拠点となる学校に派遣し、活動の運営を行います。▶教職員等が兼職兼業の許可を得て、指導員にもなり得ます。現在の部活動を残すような形です。次に地域展開型です。▶既存もしくは新設の、地域のスポーツクラブや文化団体等が主体となって活動の運営を行います。▶活動は学校や教職員から切り離した形で行います。▶教職員等の兼職兼業も認めます。完全に学校から切り離す形です。次に地域連携・地域展開のハイブリッド型です。▶活動の種目、または学校ごとに、「地域連携型」と「地域展開型」に振り分けて、それぞれ運営を行います。理地域連携型と地域展開型の両者の利点をあわせる形です。

メリットです。地域連携型は、○学校の範囲内で活動するため環境の変化が少ない。○既存の部活動体制を大きく変えずに済むため、移行のコストが低いです。○学校間の調整が不要なためスムーズに取り組めます。地域展開型は、○教員の負担が大幅に軽減されます。○学校の

枠を超えた活動が可能となり、種目が多様化する可能性があります。○地域スポーツ・文化の活性化につながり、地域全体で持続的な活動につながる可能性があります。ハイブリッド型は、○種目ごと学校ごとに最適な方式を選べ、柔軟に対応できます。○地域の受け皿が整うまで、学校主体で種目を維持できます。○準備ができた種目から段階的に展開することが可能になります。

デメリットは、地域連携型は、●教員の負担軽減が限定的になります。●単独校では維持できない種目があります。●地域のスポーツ団体や文化団体との連携が進みにくいです。地域展開柄は、●地域クラブ・指導者・運営組織など地域の受け皿が必要になります。●学校間、生徒の移動距離が長く、送迎負担が増える可能性があります。●安全管理・責任の所在を明確化する必要があり、それらを整備しなくてはなりません。

ハイブリッド型では、●種目ごとに運営主体が異なるとなれば、運営体制が複雑になります。●種目によって公平性の問題が生じやすいです。●費用負担・活動時間・指導者の扱いなど統一的なルールづくりが必要になります。これも委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長：これは香美町においてはハイブリッド型以外できないのでは、コベカツみたいなことはできないわけで。実際 NPO が出てきて全部作ってくれてっていうわけにはいかない。どうですか、意見を聞かせてください。

委員：そうですね。活動種目ごとまたは学校も入って。やっぱり移動とかの時間を考えたら、移動ができない日もあると思うんです。そうしたらもう、その学校でするしかないという種目があると思うんです。移動の問題が大きくて。やっぱり子供は部活した後、家庭に帰って家族の団らんというのもしてほしいですし。

委員長：柔軟性を求めるとするならばハイブリッド型かなというふうに捉えられなくもないので、この方向で進めることでよろしいですか。では、先ほども言いました方向で進めていくこととします。とりあえず今日決めるべきものはこの二つなんですが、新たに意見として出てきたのは指導者のこと。これを今日終わるまでに、どうやって決めていくかを、案だけでももらっておいた方が良くはないでしょうか。

委員：指導者の関係で。指導者の育成というのはあるけども、どのスポーツあるいは文化のクラブがどういう指導者がいるのかということだと思っんですけども、基本となるのは、今、実際に各中学校にある部活のスポーツ、あるいは文化のクラブを教えるのに必要な指導者を育成しようとしておられるのか、全くそうではなくて、今ないところも含めてできる人を集めて、そこにまた新たに人を集めるというふうなこともありなのか。どうなんでしょう。

事務局：既存の部活に縛られることはないと思っています。もちろん今活動している生徒は大事です。ただこの地域の特性があると思うんです。小学校段階で、今地域でやっている活動もあります。ですので、指導をしていただける方、これがベースにあると思います。これだったらできるよっていうのを挙げていただいたら、それも選択肢の一つとして考えていくことが大事だろうと思っています。とにかく手を挙げていただける種目をまず把握してやっていきたい。その方が地域に持続的に広がるとしています。もちろん今あるものをやめるというわけではないです。プラスアルファができればありがたいと思います。

委員長：今後児童生徒数が減っていくから、今あるやつをキープしていったらおそらくチームができなくなる。それはあります。

委員：現状として、本当に生徒数が減っているという事もあるので、物理的に活動できないところが出てくるかなど。個人では出れるけど団体は出れないとか。女子バレー部も合同チームになりましたし。

委員長：個人で活動ができるが団体はできない。趣味ではなくプロを目指したい。そういうあたりをきちっとしていかないと、今、既存のものをそのまま残すと共倒れみたいになってしまわないだろうか。となってきたときに合同の活動の話が、三つの中学校どこかに拠点を置いてということも考えていかなくてはと思ったんですね。既にバレーは今、小代と村岡が女子バレーでしていますし。ソフトテニスや野球は一中、スキーは小代ということをしていかないと、三つの中学校がそれぞれの部活動をしてはおそらく人が足りない、プラス地域クラブが入ってきたときに、それとの共存をどうしていくかということを考えないと。

委員：アンケートの結果を見ると、小学生は中学生になったら、休日はあまり参加したくないというのがあって、段階的な展開で休日からを基本とすると、このアンケートとそぐわないと気にはなったのですが。実際、今の小学生が中学生になって、どれだけ活動をしたいのか。分からないという回答もたくさんあるのは何があるか分からない、どんな種目があるのか分からないと思うんですけど。実際、中学校に上がって半分ぐらいしか活動しないのかなど思ったりするんです。そうなったときに、指導者を募っても実際に活動できるかどうか分からない。その種目に対してしたい子は来ない可能性が大いにあるんで。

委員：来ないものはしょうがないですよ。

委員：小学生やその親は、中学生になって部活はしないという選択肢を早く教えてほしいんだと思います。それを踏まえて次のことも考えていくと思います。例えば、今、野球やサッカーをしている。中学校で部活がなかったら、次のクラブチームも考えておこうとなるのではないかなど。早く部活はしなくていいですよと言う選択肢を与えてあげないと、じゃあ令和10年からしなくていいですよと言われても困るんじゃないかなど。

事務局：令和8年の5月には教育委員会から地域展開の推進計画を出して、夏休みの8月中には地域向けの説明会をしようと思っています。そのことを伝えられたらと思っています。

委員：一番中学校で作って欲しい部活は、ジュニアにはあるのに中学校にないもの。というのが、サッカーを習っていても部活がない。そういう子たちは、もう違う部活に入ったり、遠くのクラブチームに入ったりするので。中学校選ぶのに部活で選ぶ子もいたりするので。一番簡単なのは、ジュニアにあるスポーツが中学校でもできるようにという観点で指導者を探してもらったら。本当にしたい子はどこでも出ます。県外でも出ます。なので、そういう子たちじゃなくて、ジュニアで参加していたので、中学校でも同じサッカーしたいなという子たちが救われるように、続けられるような観点でクラブを考えられたらしやすい子が増えるんじゃないかなと思います。

委員：逆に難しいのでは。

委員長：小学校でしているから、中学校でそれを準備しましょうという話ではない。何に入りたいかは聞いて、できるだけ指導者がいるところを見つけていく必要はあるけども。ただ、用意してここどうぞという世界ではない。だから地域で指導者が手を挙げてくれて、そのままいけるようにサッカークラブができたらいいなと、みんなで頑張って作ってやろうやというのを地域で考えてもらえたら一番ありがたいそうです。

委員：そう。そういう話で指導者を募ったら。

委員：探すのは。

事務局：探すことはしないです。

委員：だから、どんな種目でもいいですとするとすごく幅が広がってしまうんで。

事務局：ただ競技を我々が決めることはできないです。

委員：できたけど、ふたを開けたらだれもいないとか。

委員：それは仕方ないのではないですか。

委員長：1年で終わるようなことがあるかも知れない。

事務局：それはあることだと思っています。

委員：先ほどの指導者ですけど。さっき言われた、勝ちたいものと楽しみたいものでは、大変難しいと思うんです。どう指導者を募集するかも難しいと思います。

委員長：結局、保護者と子供たちが指導者の方向性をどれだけ共有できるかだと思います。指導者を募集するのにもそこが必要ですね。

委員：そうですね。募集のチームの目標というか意図というか、こういう子たちに集まってほしいというようなこういうクラブです。目指しますっていう。

事務局：はい。分かりました。

(3) 地域展開するための課題と、その課題に向けてのアプローチの方法について

委員長：では次に移ります。地域展開するための課題と、その課題に向けてのアプローチの方法について、事務局、説明をお願いします。

事務局：5 ページ、6 ページをご覧ください。本町における大きな課題は 4 点あると考えます。1 点目は指導者の確保と育成、2 点目は活動場所の確保とアクセス、3 点目は持続可能な運営主体・財源体制の確保、4 点目は生徒のニーズと選択肢です。詳細については、それぞれ課題とアプローチで記載しています。ここにある課題やアプローチを落とし込んだのが別紙のスケジュールということになります。次年度以降、これらの課題を事務局にてひとつずつクリアしていき、必要に応じて検討委員会で確認や協議をお願いしたいと考えています。足りない部分もあると思いますので、お気づきの点がございましたら事務局にお伝えいただければと思います。

また、次回の協議事項についてですが、次年度、様々な準備整備の期間をもちまして、令和 9 年度に一部モデル事業、令和 10 年の本格実施を目指していこうと考えております。決めていただかなくてはいけないものっていうのは今日の中で決めていただきましたので、今年度の協議については一旦今回で終了させていただきまして、次回委員の入れ替わり等もあろうと思いますので、6 月頃に実施させていただき、令和 9 年度のモデル事業の実施に向けて、意見をいただきたいと思っています。

では、せっかくの機会ですので、地域展開のスケジュール案を説明させてください。部活動のあり方検討委員会ですが、今年度並みということで 5 回を予定しています。今年度決めていただいたこと、これをもとに地域展開の推進計画教育委員会の方で作成をし、5 月にこれを町民向けに発表したいと考えています。8 月には地域保護者向けに説明会を開催したいと考えています。次年度はこの前期のところで、指導者バンク、外部指導者認定制度、地域クラブの認定制度、合同チームの制度等を整備して、夏以降、保護者向け説明会の後に、募集を開始したいと考えています。同時進行でモデル事業等も考え、モデル事業の選定とモデル事業の活動計

画の策定、令和9年の秋に以降モデル事業を実施したい。令和10年に向けて、あとは様々な施設利用とか運営のマニュアル等を考えていきたいと思っています。令和8年度はこの予定で、令和9年度は残りのところを詰めていきたいと考えています。あくまでも案ですので、また目を通していただければと思います。何かありましたらお願いします。

委員：先ほど言ったように、メンバーが変わられると思うんです。今までの経緯を簡単でいいんで引き継いでおかないと、整理したものを渡してあげないと、また、最初からになってしまうので。

事務局：それぞれの団体で出てきていただいている方、年度更新で交代をされるというのはあると思っています。引き継げるものを考えます。

(4) 次回協議事項について

(5) その他

4 次回開催日

令和8年6月頃を予定

5 閉会